

法学部法律学科

【教員養成の目標】

法学部法律学科は、法学を通じて豊かな人間性を確立し、主体的に個人の徳性の修養に取り組み、国家・社会に貢献する人材を育成することを旨とするとともに、変わりゆく時代の要請に応えるために、公共の精神を養い、基礎知識および識見を身につけた健全な社会人、とりわけ専門の法知識およびリーガルマインド（法的思考力）を備えた職業人となりえる人材を育成するという理念に基づき、以下の諸能力を有する教員の育成を目的とする。

1. 豊かな人間性に基づいた指導を通じて、生徒との信頼関係を確立するとともに、生徒をより深く理解し、生徒に寄り添えることができる教員
2. リーガルマインド、特に問題解決能力と論理構成力を活用して、教育現場・社会が抱える様々な課題の解決に貢献しようという意欲を持った教員
3. 健全な議論を通じて自らが社会に関与・貢献していくことの重要性を、生徒に教授することができる能力を持った教員
4. 学ぶことの意義を適切に伝えるなどして、生徒の学習意欲を高めることができる能力を持った教員
5. 自らを健全な市民として自律することができる教員

【当該目標を達成するための計画】

上記の教員養成を実現するため、以下の通り教育課程を編成する。

まず、教職課程と専門科目との関連性が深くなるように工夫している。具体的には、教科に関する科目における「法律学・政治学」の区分に該当する科目として、法学、憲法、民法、刑法など法学部の基幹科目を配当している。これらの科目を履修することで法律的な思考方法と将来の実生活や実務に生かせる人間社会の基盤となる共通ルールを身につけ、社会や人間に対する理解を深めることを学び、教員としての教養と専門性を修得する。併せて、1年次から4年次までゼミ（1年 教養教育ゼミ、2年 法学演習Ⅰ、3年 法学演習Ⅱ、4年 卒業課題）を設けて少人数教育を実施し、学問を深く掘り下げると同時に、研究方法、発表能力の育成にも取り組んでいる。

さらに、教職課程においては、教員養成のための系統だったカリキュラムが組まれている。2年次から3年次において、教員としての基本的な資質として求められている教職の役割、生徒の心身の発達、教育課程・教育方法、生徒指導・進路指導等に対する理解を深めていくカリキュラムが組まれている。4年次においては、修得した教員としての基本的資質と教科等の指導力を実践する場として教育実習を行い、教育実践と省察を繰り返すことによって、生徒理解を深めながら教科指導力と教育課題への洞察力を磨いていくことを目指している。